

## ナノテラス利活用推進プロモーション事業 業務委託仕様書

### 1. 総則

#### (1) 適用範囲

本仕様書は、仙台市契約規則に従い、委託者の仙台市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に業務委託する「ナノテラス利活用推進プロモーション事業」（以下、「本業務」という）に適用する。

#### (2) 通則

- ①本業務は、仙台市契約規則に基づくほか業務委託契約書、本仕様書、業務計画書によって行う。
- ②本業務を行うにあたり、乙は甲と綿密に連絡を取るとともに、甲の指示に従わなければならない。
- ③乙は本業務の遂行にあたり、本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容や甲から提供のあった情報については、下記の事項を厳守しなければならない。
  - i) 乙は、本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容や甲から提供のあった情報については、その秘密を保持しなければならない。本業務が完了した後においても同様の取り扱いとする。
  - ii) 乙は、甲から提供のあった情報を指示した目的以外に使用し、また、第三者へ提供してはならない。本業務が完了した後においても同様の取り扱いとする。
  - iii) 乙は、情報を記録した書類または電磁的記録媒体の複写及び複製をしてはならない。
  - iv) 乙は、個人情報の漏洩等の事故が発生し、または発生する恐れがあることを知った場合、速やかに甲に報告し、その指示に従うものとする。
  - v) 乙が前各号に掲げる事項に関する定め違反した場合、甲は本契約解除等の措置及び損害賠償請求をすることができる。
- ④乙は、本業務の着手前に業務計画書を甲に提出し、承認を受けなければならない。なお、計画書には次の事項を含むこととする。
  - i) 着手届
  - ii) 業務内容
  - iii) 業務履行計画表
  - iv) 業務担当者届（実施体制）
  - v) その他甲が必要と定めたもの
- ⑤乙は、本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに甲に連絡し、その指示に従うものとする。
- ⑥本業務は、成果品及び完了届その他完成に必要な函書を提出し、業務完了の確認または成果品の検査に合格した場合は業務完了と認める。ただし、業務完了後に成果品に誤り等が確認された場合は、乙は、甲の指示により速やかに修正または再作業を行うものとする。また、その費用については乙の負担とする。

### 2. 事業名

「ナノテラス利活用推進プロモーション事業」

### 3. 業務の目的

本事業では、ナノテラスの利活用が期待できる企業を対象に訪問活動を行い、コアリション（※1）の加入や、「NanoTerasu シェアリング 2000」利用者獲得を目指す。ナノテラスは幅広い業種での利用が見込まれるものの、甲が接点を有する企業は限定的であるため、多くの企業との接点を有する乙に企業訪問活動に係る業務を委託する。加えて、企業や研究機関を対象としたセミナーを開催し、現地視察や施設運営主体との利用可能性に関するディスカッションに繋げることも目的とする。

また、ナノテラスの利活用に親和性が高い半導体関連産業においては、市内外の企業にアプローチを行い、産学連携や海外取引ニーズの把握、課題抽出のほか、企業間連携等を図ることを目的とする。

#### 4. 業務期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

#### 5. 業務内容

(1) コアリジョンの加入や「NanoTerasu シェアリング 2000」の利用者獲得に向けた未接触企業への企業訪問【訪問数：10社以上】

事業分野と利用に係る費用負担の両面でナノテラスの継続的な利用が見込める企業且つ甲が未接触の企業をリストアップし、そのリストを元に企業訪問のアポイントメントを行う。対象企業は、コアリジョン加入を見込める企業を中心にするが、その他の企業も対象とする。

なお、訪問は、受託者及び甲担当者（必要に応じて技術的専門家も帯同）が行う。訪問頻度は原則としてアポイントメント取得開始月以降、毎月1社以上とする。

i) コアリジョン加入や「NanoTerasu シェアリング 2000」利用が期待できる企業のリストアップ  
ナノテラスとの親和性に加え、利用に係る費用負担への耐性等の経済的視点を重視し、対象企業をリストアップすること。訪問先リストについては、過年度に甲が接触した企業を除外するなど、甲と協議の上、優先順位を付けて決定する。

また、訪問先リスト作成にあたっては、過年度までに甲が取得した企業リストを含めて検討すること。

ii) リストアップした企業に対し、訪問のアポイントメント

i) でリストアップした企業に対しアポイントメントを取得する。アポイントメント先は、研究開発に係る投資の意思決定に携わる者とし、さらに技術的な視点を有する者を基本とする。訪問日程の調整にあたっては、原則として、甲が指定する候補日程の範囲内で調整し、訪問当日の14日前までに確定させること。ただし、訪問先の事情等により、実施方法がオンライン面談となる場合は面談当日の7日前までに確定させること。なお、アポイントメントが取得できなかった場合でも、必ずその経過について記録を残すこと。

iii) 訪問時の同行

甲担当者と共に企業を訪問すること。甲の判断に応じて技術的専門家が帯同する場合もある。

※乙の訪問に係る費用は委託費に含め、乙から支払いを行う。

訪問時の資料は乙において必要部数を用意し、甲担当者が次に掲げる事項を説明する。乙は主にファシリテーターとして同席し、甲担当者と共に、企業の利用意欲等を確認すること。

- ・ 訪問趣旨
- ・ ナノテラスの概要及びコアリジョン制度
- ・ 「NanoTerasu シェアリング 2000」及び関連支援制度の説明

iv) 訪問終了後の訪問レポートの作成

訪問後は、面談内容をまとめた訪問レポートを作成する。なお、レポートの形式等については事前に甲に提示を行い、了承を得ること。

面談内容には放射光に関する専門用語が多いため、AI等を活用するなどして技術的な内容についてもレポートに含めること。

(2) セミナーの企画・開催 【回数：1回】

企業や公設試などを対象として、現地開催とオンライン配信でのハイブリッド形式でのセミナーを開催する。

ハイブリッド形式のセミナーでは、本市が開催する「ナノテラス測定研修会」への参加を促すことを目的として、本市の支援制度の説明、ナノテラスの測定手法の説明や測定事例の紹介に関するセミナーを開催する。開催時期や登壇者については、甲担当者と協議の上、決定する。

なお、会場は「TAKANAWA GATEWAY Link Scholars' Hub Lish」(東京都港区高輪2丁目21-1 THE LINK PILLAR 1 NORTH)内のワークショップルームを予定している。会場の手配と会場費の支払いは甲が行う。準備・開催・撤収に要する時間は4時間までとし、それ以外にかかる負担は乙が支払う。

i) セミナーの広報、広報チラシの作成

- ・セミナー参加者募集のため広報チラシを作成すること。
- ・広報対象者については甲との協議の上で決定するが、乙が有するネットワーク等を活用した広報手法を提案することは差し支えない。

ii) セミナーの企画・調整

本市の取組(NanoTerasu シェアリング 2000、ナノテラス測定研修会等)やナノテラスの測定手法や測定事例が分かりやすく伝わるプログラムを企画する。なお、セミナーの開催概要は以下のとおり。

- ・開催方式：現地開催・オンライン配信でのハイブリッド形式
- ・講演時間：120分程度
- ・参加対象者：企業及び公設試など(一般市民は対象外とする)
- ・定員及び参加費：現地参加の定員は30名程度。オンラインは定員を設けない。  
またいずれも参加費は設けないものとする。
- ・プログラム：以下の内容を含むものとし、企画提案内容をもとに甲と協議の上、決定する。
  - ▶本市の支援制度の説明
  - ▶ナノテラスの測定手法の説明や測定事例の紹介

iii) セミナーの運営

セミナーを円滑に運営すること。なお、下記業務も含む

●参加者の募集・受付・管理

- ・参加申込み方法は、乙が作成するプラットフォーム上での受付とし、申込み状況を適宜報告するほか、参加者リストを提出する。なお、申し込みフォームについては、甲と協議の上で入力内容などを決定し、作成すること。

●会場等の準備

- ・会場の手配は甲が行う。
- ・なお、セミナーが円滑に開催されるよう、当日まで会場との準備調整を行うこと。

●基調講演講師及び事例紹介者への依頼・調整

- ・基調講演講師及び事例紹介者、登壇者との調整等については甲との協議の上で決定する。

●セミナー当日の運営

- ・会場設備の準備
- ・セミナー参加者の案内・誘導
- ・講師等への対応
- ・円滑な会場運営に必要な担当者の配置
- ・全体進行及び進行管理
- ・資料準備(甲で作成・準備したものも含む)
- ・手土産準備
- ・オンライン配信と必要な機材の準備
- ・録画データの保存、後日納品(MP4にて)
- ・各種調整

iii) 開催後のアンケート実施とレポートの作成

参加者へのアンケートを作成し実施。実施後は集計結果を報告すること。アンケート項目は、甲と協議の上で決定する。

### (3) 半導体関連企業へのアンケート調査及びヒアリングに向けた企業抽出等

半導体関連分野において、研究開発や事業展開の動向把握及び今後の施策検討に資する情報の収集を目的として、仙台市内及び仙台市外（東北地域内）の半導体関連企業を対象に企業の抽出を行い、当該企業に対してアンケート調査を実施するとともに、アンケート結果を踏まえてヒアリングに係るアポイントメントを行う。

#### i) 半導体関連企業の抽出

甲が提供する市内企業約 330 社及び市外（東北地域内）企業約 500 社のリストを基礎とし、これに加えて受託者が独自に調査・抽出した市内企業 170 社を加え、アンケート調査の対象企業 1,000 社を確定すること。

企業の抽出にあたっては、半導体設計、製造、装置、材料、関連ソフトウェア等との関係性や、研究開発・事業展開の状況等を考慮するものとし、送付対象については事前に甲と協議の上、決定すること。

なお、甲から提供する複数の企業リスト間において、企業の重複が生じる場合には、乙は、当該リストを突合し、重複する企業を整理・統合した上で、アンケート調査の対象企業を確定すること。

#### ii) 抽出した企業に対するアンケート調査の実施

i) により抽出・確定した 1,000 社を対象に、アンケート調査を実施すること。

アンケートの内容については、製品・技術内容、取引状況、海外展開意向、大学等との連携ニーズ等を想定し、詳細は甲と協議の上で確定すること。

なお、アンケートの実施方法については、紙媒体による郵送方式とし、必要に応じて未回答企業への連絡等の対応を行うこと。

#### iii) アンケート結果を踏まえたヒアリングアポイントメント取得

ii) のアンケート結果を踏まえ、より詳細な調査が必要と認められる企業について、ヒアリングのアポイントメントを取得すること。

ヒアリング対象企業は、市内企業 15 社、市外（東北地域内）企業 15 社の計 30 社を目安とし、選定にあたっては甲と協議の上で決定するものとする。

アポイントメント取得にあたっては、原則として経営判断又は研究開発に関与する担当者を対象とする。なお、アポイントメントが取得できなかった場合についても、その経過及び理由を整理・記録すること。

訪問は本市職員が行うこととし、受託者の同行は市内外いずれも不要とする。

### (4) 全体統括

#### i) 事業の進捗管理

- ・事業を円滑に進めるため、甲との定期的な打合せを実施すること。
- ・本業務において打合せを実施した際には、速やかに議事録を作成し提出・保管すること。

#### ii) 総括報告書の作成

- ・5（1）～（3）の業務完了後、業務実績を取りまとめ、総括報告書を作成すること。

#### iii) 成果物の納品

- ・業務完了届に併せて、以下について紙媒体又は電子データにより提出すること。

##### 【紙媒体】

- ・総括報告書 2 部
- ・その他、甲が必要とする資料

##### 【電子データ】

- ・総括報告書（PDF データ）
- ・その他、甲が必要とする資料

## 6. その他留意事項

- ・業務の実施内容を仕様書等関係書類と照合し、訪問企業数や数値目標に対して不足があると甲が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うことがある。
- ・連絡方法については、電子メールを基本とするが、必要に応じ対面・Webでの打合せを実施すること。
- ・本業務にあたり作成された資料等の著作権（著作権法第27条及び、第28条の権利を含む）は、甲に帰属するものとし、その全て又は一部を自由に加工し、利用することを許諾すること。
- ・セミナー実施にあたって乙は統括責任者を配置すること。統括責任者は、委託業務全般における統括的な業務を行うこととし、全業務従事者の管理・監督を行うものとする。
- ・本業務にあたり作成された資料等の著作権は、甲に帰属するものとする。
- ・乙は、本業務実施における企画立案、手法の決定、業務進捗管理、業務品質の確保等について再委託することはできないものとし、その他の業務の再委託については書面により発注者の承諾を得なければならない。
- ・本業務の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守すること。
- ・本業務の広報等を行う場合においては、甲からの受託事業であることを明示すること。
- ・本業務の経理を明確にするため、乙は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- ・本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後5年間は保存すること。また、契約終了後も甲において閲覧が必要になった場合は協力すること。
- ・仕様書に定めのない事項は甲及び乙の協議により決定する。

## 7. 担当

仙台市経済局イノベーション推進部産業集積推進課

ナノテラス利活用推進係（担当：堀田）

TEL:022-214-3154 FAX:022-267-6292

E-mail: [kei008070@city.sendai.jp](mailto:kei008070@city.sendai.jp)

### 注釈

- ※1 ナノテラスを利用する仕組みのこと。1口5,500万円（税込）の加入金を拠出することで、1口につき年間200時間のコアリシオンビームライン利用の権利を、10年間にわたり得ることができる。